

2017 年度法政大学人間環境学部キャリアチャレンジ
Aコース：「山梨県小菅村における持続可能な山村づくり研修」
追加募集（6月12日（月）～6月22日（木））

1. 目的

2017年3月に締結された法政大学と山梨県小菅村の交流・連携協定に基づく、多摩川源流地域の山村における持続可能な地域社会の可能性を模索する域学連携事業の一環として実施する。都市生活者である学生が、村人（むらびと）生活というライフキャリアにおける貴重な経験を送りながら、行政、NPO、観光ビジネスという3つの領域で研修に取り組むことで、人間的成長の機会とする。

2. 受け入れ団体

山梨県小菅村

3. 対象学生と条件

2年生以上を対象とします。域学連携の架け橋になるというミッションを自覚し、10泊11日間の山村生活を通して、住民と積極的に交流しながら、法政大学人間環境学部の学生として誠実に研修に取り組む意欲があることが必須条件です。

※研修期間中は、全日、小菅村に滞在することが前提です。

4. 対象人数

4名とします。

5. 行程

8月25日（金）

- ①基礎研修（小菅村の概要及びむらづくり全般に関する講義）、
- ②村内ツアーと関係者・団体訪問、③各自の研修課題の設定

8月26日（土）

業務研修の休日：住民による村人（むらびと）生活入門指導等

8月27日（日）

業務研修の休日：山村生活を通じた住民との交流

8月28日（月）～9月1日（金）

- ①3箇所のローテーションによる業務研修
- 1)行政研修（村役場）、2)観光ビジネス研修（道の駅こすげ等）、
- 3)非営利活動研修（NPO 法人多摩源流こすげ）
- ②村内の学習会等への参加や住民との交流、③研修課題への取り組み（各自）

9月2日（土）～9月3日（日）

業務研修の休日：村内行事（村祭）の手伝いと参加、研修課題のまとめ作業（各自）

9月4日（月）

①研修成果発表会、②村内関係者・団体への挨拶回り

※8月25日（土）～26日（日）、9月2日（土）～3日（日）は業務研修を休日とし、小菅村での村人生活を通じた研修になります。

※研究期間中、不測の事態などを除き、原則として村内に滞在しなければなりません。

※宿泊施設は、リノベーションした古民家で男女別棟になります。

※自炊や山村での生活については、経験がなくても支援を受けることができます。

※行程は、プログラムの企画運営上の都合により変更になることがあります。

※研修を通して小菅村のむらづくりに興味や関心が芽生えた学生は、研修期間終了後も地域と交流しながら、様々なかたちでむらづくりに参加することができます。

6. 参加費用

現地までの交通費のほか、自炊費用（1万円程度）＋温泉入浴費等の村内生活費の合計で、2万円以内の見込みです。

7. 選考

学部が配布する様式による志望書及び志望理由レポート（1200～1600字程度、最大2000字）を6月22日日（木）までに、58年館1階の人間環境学部窓口へ提出してください。

提出書類に基づく面接を経て研修生を決定します。なお研修生に採用された後は、原則として辞退することはできません（誓約書の提出をもとめます）。

問い合わせ先：担当教員・小島（skojima@hosei.ac.jp）